

平成22年度 第1回小田原市次世代育成支援対策地域協議会会議概要

件名	平成22年度第1回小田原市次世代育成支援対策地域協議会
開会年月日時	平成23年2月1日(火) 午前9時15分
閉会年月日時	平成23年2月1日(火) 午前11時15分
開催場所	小田原市役所4階 第3委員会室
出席者の職氏名	別紙、平成22年度小田原市次世代育成支援対策地域協議会出席委員名簿及び平成22年度小田原市次世代育成支援対策地域協議会出席職員名簿のとおり

次第及び審議の内容

- 1 委嘱状交付
- 2 市長挨拶
- 3 自己紹介
- 4 会長及び副会長の選出について
- 5 会長挨拶
- 6 議事
 - (1) 地域協議会の役割について 【資料1】
 - (2) 次世代育成支援行動計画・後期計画の概要について 【資料 冊子】
 - (3) 平成21年度行動計画実施状況について 【資料2】
 - (4) 子育てにやさしいまなざし事業シンボルサインについて 【資料3】
 - (5) その他
 - (イ) 平成23年度小田原市機構改革について
 - (ロ) 次回開催日について
- 7 事務連絡

1 委嘱状交付

隅田子育て支援課長による開会の挨拶後、加藤小田原市長から出席された8委員に対し、委嘱状を交付した。

2 市長挨拶

引き続き、加藤小田原市長から、委員の皆さんへご挨拶及び次世代育成支援対策地域協議会委員としてご協力をお願いした。

3 自己紹介

各委員及び事務局職員が各々自己紹介を行った。

4 会長及び副会長の選出

選出にあたっては事務局に一任いただき、事務局から宮川委員を会長に、榮委員を副会長とする案を提示、全員一致で了承を得た。

5 会長挨拶

宮川会長から、就任のご挨拶をいただいた。

6 議事

(1) 地域協議会の役割について

服部担当主査が資料1により説明を行なう。

(2) 次世代育成支援行動計画・後期計画の概要について

服部担当主査が資料 冊子により説明を行なう。

(3) 平成21年度行動計画実施状況について

服部担当主査が資料2により説明を行なう。

(4) 子育てにやさしいまなざし事業シンボルサインについて

服部担当主査が資料3により説明を行なう。

【質疑】

榮 副 会 長：このシンボルサインは誰が決定したのか。また実物のサイズはどれくらいか。

隅 田 課 長：このシンボルデザインは「まなざし事業検討委員会」で決定した。また、サイズは5センチ角くらい。このシンボルサインの是非については小田原市議会本会議でも取り上げられた。

服 部 担 当：委員の方々の率直な意見を伺いたい。

宮 川 会 長：アンケートはベビーキープについてだけ聞いているが、色とか大きさなど他の事項も聞く内容のアンケートの方が良かったのではないか。

市 川 委 員：このサインが不快に感じるかは個人の主観により異なると思うが、このベビーキープはサインとしては分かりづらい。もう少し分かりやすいものが良かったと思う。

大 石 委 員：ベビーキープについてのサインとしては分かりにくい。

(5) その他

(イ) 平成23年度小田原市機構改革について

服部担当主査が説明を行なう。

【質疑】

榮 副 会 長：子育て支援課はどこに移動になるのか。

隅 田 課 長：今のところ5階を考えている。窓口部分は2階に残したい。場所としては、教育委員会の生涯学習部が文化部に変わるので、その辺りになると思う。

以下、自由意見をいただいた。

市 川 委 員：ひとり親家庭など、働いている母親が増えている。放課後児童クラブも3年生までで、4年生から6年生までは、帰宅しても両親がいない状況である。そういったものの受け皿はあるのか。

隅 田 課 長：放課後児童クラブは青少年課が行っており、地域の協力を得ながらの実施となっている。つい最近、全校に整備された。今は小学校3年生までを受け入れており、夏休みも朝から実施している。受け入れ環境としては、人数が多いなど、あまりよくないようなので、改善の余地はあると思う。小学校4年生以降は、放課後児童クラブではなく、居場所作りとして検討している。夏休み1ヶ月間、家に居るのは難しいと思うので、現在、対応を検討中。ケアタウン構想では、支える必要のあるかたを地域で支えることになっているが、小学校4年生は漏れており、地域+行政で吸収していきたいと考えている。

市 川 委 員：あそこへ行けば、安心して遊べるという場所が欲しい。非行の問題もある。

隅 田 課 長：高齢の方との交流も図っていききたい。

市 川 委 員：いろいろな世代との交流は重要である。

隅 田 課 長：平成22年度、23年度で検討することにしていく。地域と一体になってやっていきたい。

夏 苺 委 員：放課後児童クラブは、小学校3年生が22年度は31名だったが、23年度は39名となる予定であり、地域のかたが3名対応となる。見ていただける方の問題や、部屋の問題がある。小学校3年生以上になると、遊びが変わってくる。

隅 田 課 長：働く母親が増えている。0歳児は保育士1人で3人までと決まっているが、このところ0歳で預ける方が急増しており、保育のあり方についても国で検討中。子どもが小さいうちから保育園というかたが増えている。

市 川 委 員：幼稚園の状況はどうか。

小 関 委 員：市内に公立幼稚園が6園あり、2園はそれほどでもないが、他の4園は教諭が余っている状況である。

隅 田 課 長：幼稚園を希望する家庭が減ってきているようだ。

北 村 補 佐：待機児童について、平成21年4月には40人だったが、平成22年4月に

は15人と減少している。これは保育園の増加というよりも、定員増で対応している。平成23年4月の状況については、低年齢児が増えたこと、川東地区に申込が集中していることが目立っている。これらについては、対応を検討していきたい。

隅田課長：生後何ヶ月かで預ける方がいて、育児休暇制度がきちんと整備されているのか分からない。

市川委員：企業がいけないのか。育児休業を取ると、戻る頃には仕事が無くなってしまおうという思いをもっているかたが多く見受けられる。

隅田課長：早いうちから保育園に入れた方が入園しやすいという意識が親にある。

藤尾委員：育児休暇があればベストであるが、零細企業では取得は不可能。別の人を雇い、休暇から戻ったから、その間の人は辞めてほしいといった雇用は無理がある。型どおりに行うのは不可能。負担が増えてしまう。また、1年間休むと同じ仕事は無理であり、そうすると預けざるを得ない。

隅田課長：そうなってくると、市のレベルの問題ではない。代替りの人を雇ったら補助金を出しますといった制度は市では無理があり、国レベルの話になってしまう。今後ますます解決していかなければならない問題。子育て家庭と直面して感じる問題もあれば、親の子育て力低下などの問題もある。

藤尾委員：父親が単身赴任だったりすると、園の先生が唯一の相談相手という方が非常に多く、土曜日に園開放を行うと、たくさんのかたが来園される。知っている人ばかりだと安心するのか、他の人とのかわりが少ない、また広いところで遊べる場所がない、小学校も土日は遊べないなど問題がある。

小関委員：近くの公園は中学生、高校生がいて遊べないなど、遊び場所に困るという話がある。安心して遊べる場所が欲しい。

隅田課長：安心して遊べる場所のニーズが多い。新たな公園の設置は難しい。本当は学校が良いと思うが、難しい。

夏苺委員：スポーツ少年団には開放しているが、指導者がいる。普段は鍵をしてしまう。コミュニティがあれば受け皿になるかもしれない。

隅田課長：管理人みたいなものか。

夏苺委員：警備員がいれば安心である。

宮川会長：小田原女子短期大学では、おだっこひろばというのを行っており、だいたい50組くらい来場される。学生にとっては授業の一環であるが、年々増えているようだ。また、お産おしゃべりクラブについては、妊婦さんを対象としているが、情報収集ができるようになってきている。こういったものがたくさん出来ると良い。教員+学生で安心して遊べる場所を提供しており、市とも協力してやってきた。

市川委員：富水の子育てサークルは、月に3回行っているが、0歳児と3歳児の来場者がものすごく多い。外に出られないお母さんが多いように感じる。また、小さい子をお持ちの最近のお母さんはイベント好きが多い。紙芝居や読み聞かせは少ないようだ。

隅田課長：積極的に来られる方よりも、来られない方のほうが心配である。子育て支援センターに電話して欲しい。マロニエなどが良いのではないか。また、市では子育て支援センターを運営しているが、来年10月に4つ目の支援センターを設置予定である。また、ケアタウン事業として、上府中に子育てサロンを月2回行っており、5組から8組の来場がある。こうした地域での事業は効果があると思われる。結婚してお嫁に来てしまうと周囲は知らない人ばかりになってしまう。保育園や幼稚園に通うようになると知っている人が出来る。どこにも所属していない人を参加しやすくしたい。支援センターに加え、地域ごとのスペースを考えていきたい。

榮副会長：園開放について、車で遠くから来る人が多くなってしまい、地域のかたが参加しづらくなってしまったため、地域限定にしてしまった。

市川委員：いずみ子育て支援センターのキッズひろばはいつも満員である。

榮副会長：預かり保育もたくさん来る。幼稚園はどうか。

大石委員：預かり保育については、利用者は1～2名程度である。

榮副会長：預かりの時間が長いからか。

市川委員：こんにちは赤ちゃん事業の状況を教えて欲しい。

隅田課長：お子さんが生まれたご家庭に訪問員さんを派遣する事業で、平成22年10月から実施してきた。出生連絡票が届いた方に連絡し、訪問している。1～2割程度の未提出者については、住民基本台帳のデータでチェックしている。第1子は保健師が、第2子は、希望があれば保健師、無ければ訪問員が訪問している。年間の出生件数1,500のうち、保健師が約500人、訪問員が約1000人となっている。月100件くらいが平均となるが、現在は開始した直後なのでそこまで回れていない。これから根気よく増やしていきたいと考えている。

大石委員：どのような内容か。

隅田課長：最初のお子さんで心配なケースについては保健師が回り、2人目は訪問員が回る。情報提供や離乳食、上の子の赤ちゃん返りなどについて、だいたい1時間程度の訪問となっている。

大石委員：拒否されるケースは無いのか。

隅田課長：月に2～3件ほどあり、かなり強引に説得しているが、それでも月1件はどうしても拒否されてしまう。そういう所が一番問題があったりする。特に苦情等は無い。

市川委員：回る区域は決まっているのか。

隅田課長：出生と同様、地区ごとに完全にバラけていないので、車で回ってもらっている。

宮川会長：訪問情報はどうフォローしているのか。

隅田課長：訪問員がまず訪問し、状況的にまずいようなら要保護のネットワークを作り、その中でどう対応するか、ケース会議を行っている。

宮川会長：情報はどこが持っているのか。言葉が遅いなど、履歴がどこにあるのか分か

らない。全体の育ちの問題につながってくる。

隅田課長：養育での通報は協議会で履歴を持っている。児童相談で記録を作っている。

宮川会長：どこまで連携していけるのか。

隅田課長：守秘義務以上に連携する必要があるれば、保育園や小学校に情報を提供する場合はある。

宮川会長：母子保健から小学校になどといった連携か。

大石委員：そのとおりである。

宮川会長：縦の連携も考えて欲しい。市教委についてはどうか。

隅田課長：市教委と市長部局との連携について、組織としての一体化は難しい。

宮川会長：連携をして欲しい。

隅田課長：同じ階になることでさらに連携は改善されると考えられる。

小関委員：幼稚園ではおやおやチェックなどで保健師や臨床心理士に相談を行ったりしている。医師や臨床心理士に相談という例もある。県の要保護の先生に回ってもらっているケースがある。

北村補佐：気になるお子さんについて、公立保育所を臨床心理士に回ってもらう事業を平成22年度に始めた。23年度は保育課に事業が移るが、民間保育所や幼稚園にも事業を広げたいと考えており、市長も力を入れている。幼稚園、保育園、小学校の連携が平成23年度以降、大きくなっていくのではと思う。

大石委員：幼稚園、保育園とも入っていない子どもはどれくらいいるのか。

隅田課長：0歳児などは1割程度が入所しているが、5歳児になると95%くらいが幼稚園か保育園に入っていると思う。平均すると5割くらいではないか。3歳児でどれくらいかは把握していない。

服部担当：次回は平成23年7月に開催予定である。皆様のご予定をお伺いし、直前に開催日を決めたいと思う。

宮川会長：ご意見が無ければ、協議会をこれで終了する。